

## 1. 現行との差

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分		合計	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
現行（A）	5.39	29,700	2.25	13,200	1.79	14,000	9.43	56,900
改定案（B）	5.94	33,900	2.40	14,200	1.93	14,800	10.27	62,900
比較（B-A）	0.55	4200	0.15	1000	0.14	800	0.84	6,000

令和7年度 標準保険税率	7.58	46,360	2.85	17,152	2.36	17,150	12.79	80,662
-----------------	------	--------	------	--------	------	--------	-------	--------

## 2 国民健康保険税の減額の改定内容

軽減割合		金額(円)					
		均等割額			軽減額		
		現行（A）	改定案（B）	比較(B)-(A)	現行（A）	改定案（B）	比較(B)-(A)
7割	医療分	8,910	10,170	1,260	20,790	23,730	2,940
	後期高齢者支援金分	3,960	4,260	300	9,240	9,940	700
	介護分	4,200	4,440	240	9,800	10,360	560
5割	医療分	14,850	16,950	2,100	14,850	16,950	2,100
	後期高齢者支援金分	6,600	7,100	500	6,600	7,100	500
	介護分	7,000	7,400	400	7,000	7,400	400
2割	医療分	23,760	27,120	3,360	5,940	6,780	840
	後期高齢者支援金分	10,560	11,360	800	2,640	2,840	200
	介護分	11,200	11,840	640	2,800	2,960	160

### 3 モデルケースによる国民健康保険税の比較

パターン（1）

区分	世帯構成	収入	総所得	軽減割合	国民健康保険税（年額）			
					現行（A）	改定案（B）	比較（B）-(A)（C）	増加率（C）/（A）
ケース①	単身30歳	給与 800,000円	250,000円	7割	12,800	14,400	1,600	12.5%
ケース②	単身30歳	給与1,250,000円	700,000円	5割	42,000	46,500	4,500	10.7%
ケース③	世帯主 55歳	給与2,200,000円	1,460,000円	2割	188,100	206,400	18,300	9.7%
	配偶者 50歳	給与 650,000円	100,000円					
ケース④	世帯主 45歳	給与3,200,000円	2,160,000円	なし	305,800	336,700	30,900	10.1%
	配偶者 35歳	なし						
	子 10歳	なし						
ケース⑤	単身70歳	年金1,000,000円	0円	7割	12,800	14,400	1,600	12.5%
ケース⑥	世帯主 70歳	年金2,000,000円	900,000円	5割	78,800	87,200	8,400	10.7%
	配偶者 66歳	年金 800,000円	0円					
ケース⑦	世帯主 70歳	年金2,000,000円	900,000円	2割	125,100	138,600	13,500	10.8%
	配偶者 66歳	年金1,800,000円	700,000円					

## 試算パターン（2）

### 1. 現行との差

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分		合計	
	所得割（%）	均等割（円）	所得割（%）	均等割（円）	所得割（%）	均等割（円）	所得割（%）	均等割（円）
現行（A）	5.39	29,700	2.25	13,200	1.79	14,000	9.43	56,900
改定案（B）	5.94	32,500	2.40	13,900	1.93	14,500	10.27	60,900
比較（B-A）	0.55	2800	0.15	700	0.14	500	0.84	4,000

令和7年度 標準保険税率	7.58	46,360	2.85	17,152	2.36	17,150	12.79	80,662
-----------------	------	--------	------	--------	------	--------	-------	--------

### 2 国民健康保険税の減額の改定内容

軽減割合		金額（円）					
		均等割額			軽減額		
		現行（A）	改定案（B）	比較（B)-(A)	現行（A）	改定案（B）	比較（B)-(A)
7割	医療分	8,910	9,750	840	20,790	22,750	1,960
	後期高齢者支援金分	3,960	4,170	210	9,240	9,730	490
	介護分	4,200	4,350	150	9,800	10,150	350
5割	医療分	14,850	16,250	1,400	14,850	16,250	1,400
	後期高齢者支援金分	6,600	6,950	350	6,600	6,950	350
	介護分	7,000	7,250	250	7,000	7,250	250
2割	医療分	23,760	26,000	2,240	5,940	6,500	560
	後期高齢者支援金分	10,560	11,120	560	2,640	2,780	140
	介護分	11,200	11,600	400	2,800	2,900	100

### 3 モデルケースによる国民健康保険税の比較

パターン（2）

区分	世帯構成	収入	総所得	軽減割合	国民健康保険税（年額）			
					現行（A）	改定案（B）	比較（B）-(A)（C）	増加率（C）/（A）
ケース①	単身30歳	給与 800,000円	250,000円	7割	12,800	13,900	1,100	8.6%
ケース②	単身30歳	給与1,250,000円	700,000円	5割	42,000	45,700	3,700	8.8%
ケース③	世帯主 55歳	給与2,200,000円	1,460,000円	2割	188,100	203,200	15,100	8.0%
	配偶者 50歳	給与 650,000円	100,000円					
ケース④	世帯主 45歳	給与3,200,000円	2,160,000円	なし	305,800	331,300	25,500	8.3%
	配偶者 35歳	なし						
	子 10歳	なし						
ケース⑤	単身70歳	年金1,000,000円	0円	7割	12,800	13,900	1,100	8.6%
ケース⑥	世帯主 70歳	年金2,000,000円	900,000円	5割	78,800	85,500	6,700	8.5%
	配偶者 66歳	年金 800,000円	0円					
ケース⑦	世帯主 70歳	年金2,000,000円	900,000円	2割	125,100	135,900	10,800	8.6%
	配偶者 66歳	年金1,800,000円	700,000円					